

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第 1 回藤井寺市総合教育会議
開 催 日 時	平成 28 年 5 月 27 日 (金) 9 時 30 分 ～ 10 時 05 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	<p>(構成員) 市長 國下 和男 教育委員会 委員長 藤本 英生 委員長職務代理者 杉本 優子 委員 桑野 聡史 委員 福村 尚子 教育長 多田 実</p> <p>(関係者) 副市長 松浦 信孝 教育部長 山植 和男 教育監兼次長 丸山 聡 教育総務課長 松本 照子 学校教育課長 阪上 光浩 教育総務課長代理 中村 真也</p> <p>(事務局) 政策企画部長 藤田 茂行 政策企画部副理事兼政策推進課長 田中 真 政策推進課参事 山本 晃司 政策推進課長代理 角森 慎也 政策推進課主事 脇田 真宏</p>
会 議 の 議 題	藤井寺市教育大綱について
会 議 の 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤井寺市教育大綱 (案) についての意見交換 ・ 藤井寺市教育大綱策定に向けた今後のスケジュールについて
会 議 録 の 作 成 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 必 要 事 項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○司会

おはようございます。只今から平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催させていただきます。私は、政策推進課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は、藤井寺市総合教育会議設置要綱第 6 条の規定により会議を公開することとなっておりますが、会議の傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。

本日の案件は、1 点目として教育大綱について、2 点目としてその他とさせていただきます。

それでは、ここからの進行を、議長である市長にお願いします。

○市長

おはようございます。本日の案件は、教育大綱についてです。これまでの総合教育会議での議論等を踏まえ、藤井寺市教育大綱（案）がまとまりましたので、その内容についてのご協議をお願いしたいと思います。

なお、本年度より副市長も会議に出席をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事については、政策推進課長に進めていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会

それでは、進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1 点目は藤井寺市教育大綱（案）、2 点目は今後のスケジュール、3 点目は 3 月に策定をいたしました第五次藤井寺市総合計画の基本構想、4 点目は平成 27 年度第 2 回藤井寺市総合教育会議の会議録、5 点目は藤井寺市総合教育会議の設置要綱及び新旧対照表、6 点目は藤井寺市教育振興基本計画の素案についてのパブリックコメント手続きの実施結果の資料、7 点目は藤井寺市教育振興基本計画（案）でございます。よろしいでしょうか。

それでは案件に入る前に、先ほどの 5 点目の資料である、藤井寺市総合教育会議設置要綱の改正内容につきましてご報告を申し上げます。

今回、2 点改正をさせていただきます。まず 1 点目は、本年 4 月 1 日付で実施いたしました機構改革に伴う組織の名称変更でございます。第 9 条の庶務につきまして、従来の総務部政策推進課から政策企画部政策推進課に改正しております。2 点目は、先ほど市長からもお話がございましたように、第 5 条に出席者の規定を追加したものでございます。第 3 条の組織には「総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。」となっておりますが、第 5 条の出席者及び意見の聴取では、「総合教育会議は、副市長及び市長が認める者が出席し、議論や意見交換等を行うことができる。」というように、出席者の規定を追加しました。

それでは、案件 1 の藤井寺市教育大綱（案）について、事務局より説明をいたします。

○事務局

配付資料の藤井寺市教育大綱（案）をご覧ください。この藤井寺市教育大綱（案）は、平成 27 年度第 2 回藤井寺市総合教育会議で素案をお示しし、協議をいただきまして、その後、その意見を含めた修正案をお示しさせていただきました。その確認も含め、変更点を中心に申し上げます。

まず、表紙の表題下のキャッチフレーズ（理念）について、以前は「人が輝き 人がつながり 未来を拓く 心豊かに学ぶまち藤井寺」となっておりましたが、「つながり 輝き 未来を拓く 心豊かに学べるまち 藤井寺」に変更させていただいております。

続きまして、目次をご覧ください。この大綱の構成を「1 教育大綱の策定にあたって」から「7 基本方針」としてあります。以前は、「4 教育大綱 体系図」の順番が 7 になっておりましたが、4 に変更しました。

続きまして、構成と内容の変更点でございます。まず、1 ページの「2 教育大綱の位置づけ」をご覧ください。国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第五次藤井寺市総合計画、藤井寺市教育大綱及び藤井寺市教育振興基本計画の 3 つの計画の位置づけを修正しております。

続きまして、「3 教育大綱の期間」でございます。藤井寺市教育大綱の策定期間を当初は平成 28 年 4 月策定

とお示していましたが、取りまとめの関係上から平成 28 年 6 月の策定予定にさせていただきたいと考えております。そのため、教育大綱期間の図が少し右側にずれています。

続きまして、2 ページの「4 教育大綱 体系図」でございます。先ほども触れましたが、まず理念を「つながり 輝き 未来を拓く 心豊かに学べるまち藤井寺」と変更し、それに基づいて基本視点、基本方針も合わせて示しております。このように整理することにより、理念、基本視点及び基本方針の関係性を明確にしております。それぞれの考え方につきましては、2～3 ページにかけて「5 理念」以降に明記しております。

以上が構成と内容の変更点となります。

第五次藤井寺市総合計画と藤井寺市教育振興基本計画との整合という点では、1 ページの「3 教育大綱の期間」と 3 ページの「7 基本方針」で整合を図っております。計画期間について、藤井寺市教育大綱は、第五次藤井寺市総合計画の前期基本計画の 4 年に、藤井寺市教育振興基本計画は、第五次藤井寺市総合計画の基本構想の期間 8 年にそれぞれ合わせております。

基本視点は藤井寺市教育振興基本計画の基本目標と、基本方針は第五次藤井寺市総合計画の基本構想の分野別まちづくりの基本方針と教育振興基本計画の基本方針と、それぞれ整合を図り藤井寺市教育大綱でお示しをさせていただいております。

また、今申し上げました変更点を踏まえ、藤井寺市教育大綱（素案）を取りまとめた上で、4 月 4 日から 5 月 6 日にかけてパブリックコメントをさせていただきました。パブリックコメントにおいては、この藤井寺市教育大綱に対する市民の皆様からのご意見がなかったことをこの場で報告申し上げます。以上でございます。

○司会

只今、事務局より、藤井寺市教育大綱（案）につきまして、説明をさせていただきました。只今の事務局からの説明に対して、皆様からご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

○委員

表現上の問題だと思いますが、1 ページの「2 教育大綱の位置づけ」の関係図のところ、第五次藤井寺市総合計画と藤井寺市教育大綱の関係を示した矢印に、「教育分野の基本方針」という文字が書かれています。関係図の上の文章部分には、「第五次藤井寺市総合計画の基本目標を踏まえ」と表現されています。一方、藤井寺市教育大綱と藤井寺市教育振興基本計画の関係の文言は書かれていません。第五次藤井寺市総合計画の基本目標や基本方針を見させていただくと、教育分野の基本方針が具体的に示されているところがなかったので、「教育分野の基本方針」という文言はなくてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○司会

ありがとうございます。このご意見に対して何かご意見はございませんか。

○委員

その部分について、私も見させていただきましたが、今言われたとおり文言はなくてもいいのではないかと思います。

○司会

只今、この文言については、やはりなくてもいいのではないかと、というご意見を頂戴いたしました。この件に関しまして他に何かございますか。

では、お諮りしたいと思います。只今ご意見がございました、「教育分野の基本方針」という文字につきましては、矢印の中から削除するという形でよろしいでしょうか。

○一同

はい。

○司会

そうしましたら、只今のご意見にございましたように、「教育分野の基本方針」という文言は、削除するという取り扱いをさせていただきたいと思っております。

それでは、他に何かご意見等がございましたらお伺いします。

○委員

教育大綱の位置づけに関しまして、教育大綱の下に教育振興基本計画があるという捉え方が普通だと思います。その意味から、先ほど事務局の説明にありました藤井寺市教育振興基本計画の10ページの基本目標については、藤井寺市教育大綱の基本視点をほぼそのまま取り入れられています。一方、藤井寺市教育大綱の基本方針と藤井寺市教育振興基本計画の基本方針については表現が異なりますが、整合が図られているとの説明がございました。これは、藤井寺市教育振興基本計画は、藤井寺市教育大綱の基本方針を具現化するための具体的な取り組みであるという視点から、項目が示されているという理解でよろしいのでしょうか。

○司会

ありがとうございます。教育大綱と教育振興基本計画との関係についてご説明をお願いします。

○教育部長

教育委員会事務局でもそのように考えております。以上です。

○司会

それでは他に何かございませんでしょうか。

○教育長

先ほど、事務局の説明の中で、藤井寺市教育大綱のパブリックコメントでは、特に意見がなかったというご報告がございました。藤井寺市教育振興基本計画のパブリックコメントも同じ時期に実施しており、そこで出た質問の概要と回答（案）について申し上げますので、ご意見等いただければと思います。質問は、大きく3点ございます。

1つ目は、第五次藤井寺市総合計画との整合という視点から、公共施設等総合管理計画で施設保有量を30年間で15%縮小と示されており、その中に幼稚園が含まれているのではないかという危惧でございます。これについて、回答の案としましては、統廃合ありきという考え方は持っておらず、市の財政状況を考慮する中で、まずは幼小連携とともに地域に根差した市立幼稚園の良さを伸ばすよう取り組みを進め、本市の幼児教育の充実を図りたいという内容で回答を考えているところでございます。

2つ目が、市立幼稚園への就園率の減少に伴い、3年保育や預かり保育の必要性、また道明寺こども園と他の園との格差縮小を求める内容でございます。これについて、3年保育に関しては、特に市立幼稚園の果たす役割という視点から義務教育へのスムーズな移行というところに重点をおき、2年保育の中で保育内容の充実を図っていききたいという旨の回答を考えております。預かり保育については、道明寺こども園での実践を踏まえ、今後検討をしたいとの回答を考えているところでございます。

3つ目が、小中学校に関わる先生方が忙しすぎる状況から、学級定数の改善や教職員の配置基準の改善を求める内容でございます。これについては、職務の整理統合やICT機器の有効活用といったものを検討するとともに、学級定数や教職員配置基準の改善については、国・府に要望する旨の回答を考えています。

以上、教育振興基本計画に関わるパブリックコメントの回答とその考えを申しあげさせていただきました。

○司会

只今、教育長より藤井寺市教育振興基本計画（素案）に関してのパブリックコメントの実施結果の概要につきましてご説明をいただきました。この件に関しまして、何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

教育長からの回答（案）で幼稚園教育に関する部分がありましたが、これは藤井寺市教育振興基本計画の40ページに示されています、今後の幼稚園に関しての方向性を踏まえた回答（案）ということでしょうか。

○教育長

はい、そのとおりです。

○司会

この件に関しまして他に何かございますか。

そうしましたら、パブリックコメントの件はこれで終わりにさせていただきます。他に全体的に何かございましたらお願いします。

○副市長

言葉の整理にはなりますが、藤井寺市教育大綱（案）における体系図は理念・基本視点・基本方針となっていて、藤井寺市教育振興基本計画では、基本理念・基本目標・基本方針という表記になっています。基本的には教育大綱の下に教育振興基本計画を位置付けているのであれば、藤井寺市教育大綱の基本視点という表記と藤井寺市教育振興基本計画の基本目標という表記について、基本目標という表記に統一してはどうかと思います。

○教育長

私も整合性を考えると、基本目標という表現で統一していくのも方向性としてはいいのではないかと思います。ご検討をお願いします。

○司会

他にございませんでしょうか。

それでは、いただいたご意見をまとめますと、藤井寺市教育大綱（案）1ページの「教育分野の基本方針」という言葉は削除させていただきます。また、藤井寺市教育大綱（案）の基本視点を基本目標に替えることについては、改めてこちらで検討させていただきたいと思います。

藤井寺市教育大綱は、こういった方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同

はい

○司会

それでは次に移らせていただきます。

今後のスケジュールについて、事務局より説明させていただきます。

○事務局

藤井寺市教育大綱（案）について、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。ご意見を踏まえまして、最終的に取りまとめていきたいと思います。

今後のスケジュールについて、お配りしておりますスケジュール表を見ていただきたいと思います。

この場で藤井寺市教育大綱についてご議論いただきましたが、この場は藤井寺市総合教育会議設置要綱で規定をしておりますように、決定の場ではありません。この藤井寺市教育大綱は、市の内部で決定していきたいと考えております。決定後、6月23日に民生文教常任委員会協議会で市議会に報告をさせていただき、その後に市民の皆さまにオープンにしていくというスケジュールで考えています。以上です。

○司会

只今、今後のスケジュールを説明していただきました。このスケジュールについて何かご質問、ご意見等ございますか。

無いようですので、スケジュールにつきましては、このように進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、案件1の教育大綱につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、本日の案件2のその他ということで設けさせていただいております。全体的に何かございましたら、ご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副市長

藤井寺市教育大綱は6月の策定予定ですか。

○事務局

日程的には、6月策定になる予定です。

○副市長

藤井寺市教育振興基本計画は5月策定ですか。

○事務局

藤井寺市教育振興基本計画は5月策定の予定となっております。

○副市長

策定月をあわせてもいい気がしますが。

○事務局

整合を図るという形にはさせていただいております。策定月は、最終的には、それぞれの計画が決定した月ということになろうかと考えております。

○司会

その他ございますか。

他に何も無いようですので、以上で本日の案件は終了させていただきます。それでは議長よろしくお願いたします。

○市長

皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日いろいろな視点からご意見を言っていただき、皆様が細かいところまで目を通していただき発言していただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。これをもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。